

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 6 - 外 3 - 3  
【提出書類】 発行登録追補書類  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2025年1月20日  
【会社名】 ソシエテ・ジェネラル  
(Société Générale)  
【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 スラヴォミール・クルパ  
(Slawomir KRUPA : Chief Executive Officer)  
【本店の所在の場所】 フランス共和国 パリ市9区 ブルバール オスマン 29  
(29, boulevard Haussmann, 75009 Paris, France)  
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒田 康之  
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業  
【電話番号】 03-6775-1000  
【事務連絡者氏名】 弁護士 黒田 康之  
【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業  
【電話番号】 03-6775-1077  
【発行登録の対象とした  
売出有価証券の種類】 社債  
【今回の売出金額】 1,257,000,000円

【発行登録書の内容】

提出日	2024年10月23日
効力発生日	2024年10月31日
有効期限	2026年10月30日
発行登録番号	6 - 外 3
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,000億円

【これまでの売出実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
6 - 外 3 - 1	2024年12月3日	81,200,000トルコ・リラ (351,596,000円) (注)	該当事項なし	
6 - 外 3 - 2	2024年12月12日	304,000,000円	該当事項なし	
実績合計額		655,596,000円	減額総額	0円

(注) 本欄に記載された社債の日本国内における受渡しは2025年1月22日に行われる予定であり、本書提出日現在まだ完了していない。本欄に記載された社債の円貨換算額は1トルコ・リラ = 4.33円の換算率（2024年12月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行により発表されたトルコ・リラ / 円の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値）による。

【残額】（発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額） 499,344,404,000円

（発行残高の上限を記載した場合） 該当事項なし

【残高】（発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額） 該当事項なし

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 第一部 【証券情報】

<ソシエテ・ジェネラル 2030年1月28日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債に関する情報>

### 第1 【募集要項】

該当事項なし

### 第2 【売出要項】

#### 1 【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

売出券面額の総額または売出振替社債の総額	1,257,000,000円
売出価額の総額	1,257,000,000円

本社債の利率は以下のとおりである。

- (1) 2025年1月28日（以下「利息起算日」という。）（同日を含む。）から2025年4月28日（以下「固定利払日」という。）（同日を含まない。）までの利息計算期間（以下に定義する。）について： 年率4.60%
- (2) 2025年4月28日（同日を含む。）から満期日（同日を含まない。）までの各利息計算期間（以下「変動利息計算期間」という。）について： 以下に従って決定される利率
  - ( ) 計算代理人がその単独の裁量により、当該変動利息計算期間に係る変動利払日の直前の利率判定日におけるすべての参照指数に係る参照指数終値がそれぞれの利率判定価格と同額であるか、またはそれを上回る金額であると決定した場合： 年率4.60%
  - ( ) 計算代理人がその単独の裁量により、当該変動利息計算期間に係る変動利払日の直前の利率判定日における少なくとも一つの参照指数に係る参照指数終値がその利率判定価格を下回る金額であると決定した場合： 年率0.20%

## 2 【売出しの条件】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

## 3 【売出社債のその他の主要な事項】

### 本社債の要項の概要

#### (1) 利息

##### (A) 利率および利払日

本社債には、下記の利率で、2025年1月28日（利息起算日）（同日を含む。）から満期日（同日を含まない。）までの期間について、額面金額に対して利息が付され、かかる利息は、本社債が満期日よりも前に償還されない限り、2025年4月28日を初回として、毎年1月28日、4月28日、7月28日および10月28日（利払日）に、利息起算日（同日を含む。）または（場合により）直前の利払日（同日を含む。）から当該利払日（同日を含まない。）までの期間（利息計算期間）について後払いされる。

（イ）利息起算日（同日を含む。）から2025年4月28日（固定利払日）（同日を含まない。）までの利息計算期間について適用される利率は年率4.60%であり、固定利払日に支払われる利息額は額面金額100万円の各本社債につき11,500円である。

（ロ）2025年4月28日（同日を含む。）から満期日（同日を含まない。）までの各利息計算期間（変動利息計算期間）について適用される利率は以下に従って決定される。

（ ）計算代理人がその単独の裁量により、当該変動利息計算期間に係る変動利払日の直前の利率判定日におけるすべての参照指数に係る参照指数終値がそれぞれの利率判定価格と同額であるか、またはそれを上回る金額であると決定した場合、当該変動利息計算期間に適用される利率は年率4.60%とし、当該変動利払日に支払われる利息額は額面金額100万円の各本社債につき11,500円である。

（ ）計算代理人がその単独の裁量により、当該変動利息計算期間に係る変動利払日の直前の利率判定日における少なくとも一つの参照指数に係る参照指数終値がその利率判定価格を下回る金額であると決定した場合、当該変動利息計算期間に適用される利率は年率0.20%とし、当該変動利払日に支払われる利息額は額面金額100万円の各本社債につき500円である。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

## 第4 【他の記載事項】

以下の文言が、発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に記載される。

「本書および本社債に関する2024年12月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では2025年1月20日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。」

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

## 第三部 【参照情報】

### 第 1 【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

### 第 2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書および半期報告書（以下「有価証券報告書等」と総称する。）の「事業等のリスク」に記載された事項について、有価証券報告書等の提出日以後、本書提出日までの間ににおいて重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、当該事項は本書提出日においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。

### 第 3 【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

## 第四部 【保証会社等の情報】

<ソシエテ・ジェネラル 2030年1月28日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債に関する情報>

### 第 1 【保証会社情報】

該当事項なし

### 第 2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

### 第 3 【指数等の情報】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。